

第3次岡谷市環境基本計画

2015年～2019年

ダイジェスト版

あふれる緑と清らかな水につつまれたまちをめざして



健全で恵み豊かな自然環境と日々の暮らしが調和した、安全、安心なまちを誰もが願っています。ふるさとの良好な環境を将来にわたって継承するため、日常の中で、自然を大切にして生活環境を整えていくことが、やがて地球規模の温暖化を抑制し、尊い地球資源を守っていくことにつながります。

私たち一人ひとりが、自分と仲間や家族のために、そして地球に住むすべての人たちのために、みんなで力を合わせて着実に取り組んでいきましょう。

岡谷市

岡谷市 環境基本理念

良好な環境の将来にわたっての継承と地球環境保全や人と自然との共生の視点から、現在および将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として 4 つの基本理念を掲げています。

○ 健全で恵み豊かな環境の恩恵の享受と将来世代への継承

市民が健康で文化的な生活を営む上で必要となる、健全で恵み豊かな環境の恩恵を受けるとともに、この環境を将来の世代に引き継いでいきます。

○ 自然と人との共生

人類が生態系の一部として存在し自然から多くの恵みを受けていることを認識して、自然と人とが共生することをめざします。

○ 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築

環境が有限な資源であることを認識し、環境への負荷が少なく持続的に発展することをめざして、すべての人が自主的に行動します。

○ 地球環境保全の取組

日常生活や活動がすべて地球環境に影響を及ぼしていることを認識し、日常生活において、地球環境に配慮した行動をします。





計画が対象とする環境施策の範囲

持続可能な社会を築くために、市民、事業者、行政などあらゆる主体の参加と協働による、地球環境の保全、自然環境の保全、生活環境の保全、循環型社会の構築、快適環境の形成のための諸施策を計画の範囲とします。



将来のまちの姿

良好な環境の将来にわたっての継承と、地球環境の保全や人と自然との共生に向けて、将来到達する姿を全市民が共通認識しましょう。

「自然環境と暮らしが調和した、安全・安心なまち」

《望ましい環境像》

第4次岡谷市総合計画 基本目標3

「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」

あふれる緑と清らかな水は、生活基盤の源です。健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいきましょう。

基本目標

望ましい環境像「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」を実現するために、基本目標を設定します。この基本目標には具体的な個別目標を設定し、これらの目標を市民、事業者、行政の共通のものとして環境保全を推進します。基本目標には主な指標を設定し、環境の目標と方向性、状況を市民のみなさんにわかりやすく示します。

1. かけがえのない地球環境を守るまち 《地球環境の保全》

地球温暖化などの深刻化する地球環境問題を真剣に受け止め、市民、事業者、行政がエネルギーの有効活用などを通じ協働して具体的な施策を展開し、地球環境に配慮したまちをめざします。



2. 豊かな自然とふれあえるまち 《自然環境の保全》

周囲を山地、丘陵そして諏訪湖に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれている本市を将来にわたって適切に引き継いでいくためにその保全を図ります。



3. 安全で安心なすがすがしいまち 《生活環境の保全》

公害のない、健康被害のない安全で安心な生活環境を維持するため、公害防止策の実施や周知を行い、施策を展開します。



4. ものを大切にするまち 《循環型社会の構築》

限りある資源を大切に有効に利用し、同時に廃棄物の発生抑制と再使用および再資源化を推進するための方策に取り組み、循環型社会の構築を推進します。



もったいないかいじゅう“もぐどん”
© 2015.3 岡谷市

5. 美しさと潤いのあるまち 《快適環境の形成》

住み心地のよい、美しく潤いのある快適な生活環境創りのため、優れた景観の保全、創出、緑化、美化の推進などの方策に取り組みます。



6. みんなが環境保全に参加するまち 《参加と協働》

環境保全のためには、広くは地球環境のことを考え、身近なまちづくりから循環型社会を定着させるなどの幅広い活動が必要です。第3次岡谷市環境基本計画の推進全般において市民、事業者、行政が一体となって推進していきます。



[環境カルタ]

みんなでね きれいにしよう すわこをね

基本目標 1

かけがえのない地球環境を守るまち《地球環境の保全》

世界各地で超大型台風、局地的大雨、干ばつ、洪水などによる甚大な災害が発生しています。このような異常気象は、地球温暖化が原因ではないかと言われています。このまま地球の温度が上昇すると、食料不足や熱帯性の病気が蔓延するなど、わたしたちの生活そのものに影響を与える恐れがあります。

なにをすればいいの？

省エネルギー活動や再生可能エネルギー利用の促進など、市民、事業者、行政が連携して温室効果ガスの排出削減に取り組み、低炭素社会をめざしましょう。

目標達成のための施策	主な取組			
	市	市民	事業者	
地球温暖化の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー活動の推進 ○再生可能エネルギー利用の促進 ○地球温暖化への適応 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーのための種々の啓発 ・エネルギーのピークシフト・チェンジなど、エネルギー使用の効率化の促進 ・「環境家計簿」の普及活動 ・太陽熱、地中熱、バイオマス熱、排熱（空気、水）など再生可能エネルギーの有効利用の推進 ・地球温暖化の環境への影響や適応策に関連する情報の収集と提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化について家族間で話題にして意識、認識の向上 ・「環境家計簿」などを活用し、エネルギーの消費を節減 ・住宅を新築、改築する際は、高断熱など、省エネ性能に配慮 ・買い替え時に、省エネ型家電製品や低燃費車、低公害車を選択 ・「緑のカーテン」で直射日光を緩和 ・家電機器の節電、控えめ冷暖房、エコドライブの実践 ・太陽光や太陽熱、地中熱、排熱など再生可能エネルギー利用設備（ヒートポンプや温水装置など）の導入、促進 ・広報、ホームページ、報道などの省エネ情報を活用し実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員などへのエネルギー問題に関する意識、認識の向上のための教育の実施 ・エネルギーのピークシフト・チェンジと熱利用の見直しなど、エネルギー使用の効率化を促進 ・事業所のエネルギー削減目標を設定して推進展開 ・開発製品の省エネ型化の推進 ・工法改善や技術革新による省エネの推進 ・進歩する省エネ技法を取り入れ、業務改善に反映 ・太陽光や太陽熱、地中熱、バイオマス熱、排熱（空気、水）など再生可能エネルギー利用設備（ヒートポンプや温水装置など）の導入、促進
市民と進める地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○協働による地球環境の保全 ○環境関連団体との連携 ○環境情報の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑のカーテン事業」などの推進 ・環境関連団体などと連携し、講演会やイベントを開催 ・広報、ホームページなどで情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光や太陽熱、地中熱、排熱など再生可能エネルギー利用設備（ヒートポンプや温水装置など）の導入、促進 ・広報、ホームページ、報道などの省エネ情報を活用し実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光や太陽熱、地中熱、バイオマス熱、排熱（空気、水）など再生可能エネルギー利用設備（ヒートポンプや温水装置など）の導入、促進

《目標値》

指標名	実績	目標値
	平成25年度 (2013年度)	平成31年度 (2019年度)
(1) 緑のカーテン参加数	663件	730件
(2) 環境配慮に関連した制度資金のあっせん件数	5企業	45企業
(3) 育林（間伐など）によるCO ₂ 吸収量	972t-CO ₂	400t-CO ₂

《ちょっとアドバイス》

- ・ちょっとした気づきがい省エネとなり、家計の負担を減らします。
- ・新たな家電製品購入時や、工業事業者が製造工法を変更する時がチャンスです。

豊かな自然とふれあえるまち 《自然環境の保全》

かんよう

- ・ 飲み水の多くを地下水に依存しています。このため、地下水など水資源の保全（涵養）や健全な水循環への配慮が重要です。
- ・ 里山や諏訪湖、河川など身近な自然環境が、アレチウリやブラックバスなど外来生物に侵食され、生物多様性が失われつつあります。
- ・ 平成18年7月豪雨災害のような自然災害を防止するため、山や森林の保水力を高めるなどの施策が必要です。

なにをすればいいの？

岡谷市は、周囲を山地、丘陵と諏訪湖に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれたまちであり、私たちの生活に潤いとやすらぎをあたえています。これらを市民共有の貴重な財産として将来に適切に引き継いでいくため、その保全を図ります。

目標達成のための施策	主な取組			
	市	市民	事業者	
地域の特性に応じた自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○里山の保全、再生 ○生物多様性の保全 ○自然環境保全の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水源、地下水の涵養機能向上のため、山林の保全 ・ 治山、治水のための造林、育林や間伐などの推進、支援 ・ 特定外来生物の駆除と在来生物の保護 ・ 地下水保全の重要性の啓発 ・ 雨水貯留浸透施設の設置の推進 ・ 井戸の掘削状況の把握や地下水の水質の監視 ・ 水の利用に当たり、健全な水環境を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生垣、植樹などの緑の育成 ・ 水は貴重な資源であることを認識し、節水、再利用に努める ・ 水の利用に当たっては、汚濁、生態系への影響など、問題が生じないように配慮 ・ 雨水貯留タンクなどによる水の有効利用 ・ 緑の森作り行事などへの積極的参加 ・ 公園、街路樹、水辺などの整備や美化活動への参加、協力 ・ 特定外来生物の飼養と栽培の禁止、駆除、および在来生物の保護 ・ 自然とのふれあいや環境に関する教育、学習への積極的な参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節水、および工業用水の再利用の研究と推進 ・ 水の利用に当たっては、汚濁、生態系への影響など、問題が生じないように配慮 ・ 雨水浸透ますの設置、舗装する場合の透水性アスファルトやインターロッキングの使用など敷地内の地下水の涵養機能向上 ・ 敷地内の緑化やビオトープなどの設置による、自然環境への配慮 ・ 土地開発の際、水害や土砂災害の発生要因を作らない ・ 農地、森林の保全と防災、減災のための森作りなどへ積極的に参加
自然とのふれあいの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自然とのふれあいの場の整備 ○自然環境体験、自然環境学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親水エリアなど、身近な自然の保護と再生 ・ 自然体験、自然学習の推進と実施 		

《目標値》

指標名	実績	目標値
	平成25年度 (2013年度)	平成31年度 (2019年度)
(1) 子供が参加する環境団体数	8団体	40団体
(2) 森林の間伐面積	243ha/年	100ha/年
(3) 水の探検隊（水道施設の見学会）参加者数	17名/年	25名/年

《ちょっとアドバイス》

- ・ 生物多様性（自然）からの多くの恵みによって毎日の生活が支えられています。
- ・ 自然環境を壊すのも育てるのも私たちです。
- ・ 外来生物は「入れない、捨てない、拡げない」。

安全で安心なすがすがしいまち 《生活環境の保全》

- ・ 飲み水の水源となる地下水の汚染防止と水質の監視が必要です。
- ・ 諏訪湖では、アオコの発生が減少し、水質は少しずつ改善しているものの、水草のヒシの大量繁茂や湖底の貧酸素の拡大といった新たな課題が生じています。
- ・ 最近の生活苦情通報件数は、野外焼却（野焼き）による煙公害やごみの不法投棄、水質汚濁の通報が多く、市民の意識向上による防止が必要になっています。
- ・ PM2.5（微小粒子状物質）、光化学オキシダントなど広域的な大気汚染や放射能汚染の監視が必要です。

なにをすればいいの？

本市においても大気汚染、水質汚濁などの公害のない安全で安心なまちづくりが求められています。発生源対策や汚染源の改善、および監視体制の強化や啓発に取り組みます。

目標達成のための施策	主な取組		
	市	市民	事業者
総合的な生活環境保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川と地下水の水質モニタリング調査などの継続実施 ・ 諏訪湖の清掃活動やヒシ除去活動など、浄化対策 ・ 減農薬栽培の呼びかけの実施 ・ PM2.5 と光化学オキシダントの監視と情報の提供 ・ 公害防止条例の遵守に関する啓発、指導 ・ 騒音、振動、悪臭を防止するための必要な監視と、苦情に対する適切な処理 ・ 放射能汚染の監視と公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 灯油漏れ防止など、水や土壌を汚さない配慮 ・ 車の利用を極力減らし、排気ガスによる大気汚染の防止 ・ ストープの煙突や厨房の排気は、高さや向きなど近隣に配慮 ・ ポイ捨ての禁止 ・ 野焼きは原則禁止 ・ 許される範囲内での少量の落ち葉たきなども近隣に配慮 ・ ペットのふんは放置することなく適正に後始末 ・ 風呂釜やボイラー、室外機など生活騒音の発生防止 ・ 自動車のアイドリングストップの実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害防止の管理の徹底と、事故および汚染の予防 ・ 有害化学物質による汚染防止 ・ 適正な排水処理管理による土壌、地下水の汚染防止 ・ 廃液や、廃油類の産業廃棄物としての適切な処理 ・ 燃料や有害物質の河川への流出の防止と地下浸透の防止 ・ 農作物への殺虫剤や除草剤などの使用削減 ・ 騒音、振動、悪臭の発生を防止 ・ 営業騒音（深夜営業など）の防止 ・ 不法投棄、野焼きの禁止 ・ 敷地の緑化の推進
野外焼却（野焼き）・不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄、野焼き防止パトロールの実施 ・ 広報、ホームページなどによる啓発 		

《目標値》

指標名	実績	
	平成25年度 (2013年度)	平成31年度 (2019年度)
(1) 生活苦情通報件数	55件	50件
(2) 水質調査河川のBOD最高値	1.7 mg/ℓ	1.0 mg/ℓ以下
(3) 下水道普及率	99.35%	99.55%

《ちょっとアドバイス》


- ・ 事業者（企業）にとって公害の発生は大打撃。
- ・ 公害発生や野焼き、ポイ捨ては他人の迷惑となり、また市全体の環境汚染となります。

ものを大切にすまち 《循環型社会の構築》

地球の資源には限りがあります。大切な資源を枯渇させないために、持続可能な循環型社会の構築をめざし、市民、事業者、行政が一体となり、それぞれの役割分担を明確にし、ながら、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）の推進に取り組むことが必要です。

なにをすればいいの？

生ごみのリサイクルや資源物の分別回収などを通じて、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、より一層の廃棄物の削減に取り組みます。

目標達成のための施策	主な取組		
	市	市民	事業者
廃棄物の削減 ○3Rの推進 ○再資源化（リサイクル）の推進 ○家庭ごみの有料化の定着 ○ごみの収集の円滑化、効率化	・3Rの推進のため、種々の啓発活動の充実 ・生ごみの水切り、食べ残しや食品ロスの削減など市民への啓発 ・プラスチック類等のリサイクルの研究、推進 ・小型家電に含まれる有用金属の再資源化の推進 ・家庭ごみの有料化の定着 ・指定ごみ袋の使用や資源物の定められた排出方法の徹底	・“もったいない”の精神を育み、ものを大切にする ・日常生活において、3Rを意識、励行 ・マイバッグや詰め替え品の利用などによる廃棄物の削減 ・買い物や調理の工夫など環境にやさしいクッキングに努める ・不要となったものは他人に譲るなどして再使用 ・エコマーク製品や、再生材料を使用している表示のある製品の購入 ・分別回収や、サンデーリサイクルデーの有効利用 ＊主な分別の識別マーク 	・開発商品は資源を有効利用して材料使用の最少化 ・製品の梱包、包装の最少化 ・販売商品廃棄時の、リサイクルシステムの構築と運用 ・廃棄物の削減方法や、不法投棄の防止について、従業員などへの教育、啓発 ・事業活動において、3Rを推進し、すべての廃棄物の発生を抑制 ・食品事業者は、食品および調理くずの発生を抑制 ・廃棄物の発生抑制に努め、管理や処理にあたっては関係法規を遵守
廃棄物の適正処理の推進 ○廃棄物の適正処理と施設の維持管理 ○廃棄物処理の広域化の推進 ○産業廃棄物の処理	・廃棄物の適正な処理、及びごみ処理施設の適正な維持管理 ・湖周3市町の広域処理施設の整備の推進 ・産業廃棄物削減の働きかけ		

《目標値》

指標名	実績	目標値
	平成25年度 (2013年度)	平成31年度 (2019年度)
(1) 可燃ごみ発生量	10,834 t	10,000 t
(2) 一人1日あたりの生活ごみ排出量	426 g/一人・日	400 g/一人・日
(3) 資源化率	25.64%	41.06%

《ちょっとアドバイス》

- ・ “もったいない”の精神で、ものを大切にしましょう。
- ・ 日常生活において、常に「3R」を意識し、励行しましょう。

基本目標 5

美しさと潤いのあるまち 《快適環境の形成》

本市では、これまでも景観保護や緑化、美化の推進に努めてきましたが、これらの活動をさらに充実させ、一層自然と調和した潤いあるまちづくりを創出していくことが課せられています。

なにをすればいいの？

市民アンケートの調査結果では、多くの市民が「河川や湖の水、空気のきれいなまち」「水辺、公園、自然がたくさんあるまち」「ごみの散乱のない清潔なまち」になることを望んでいます。これに応じ、都市の形成、都市基盤の整備においても、自然と調和した潤いのある快適な都市環境づくりが求められています。

目標達成のための施策	主な取組		
	市	市民	事業者
景観の保全と創出 ○景観を守り、新たな創出 ○緑化と美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市の都市計画マスタープランや景観形成基本計画による景観の保全と創出 景観阻害要因の改善と規制 太陽光発電、水力発電、風力発電など新たな施設の設置についても、景観を阻害することがないように監視 公園、緑地、街路樹、水辺などにより形成される自然と調和した潤いのあるまちづくりの推進 生活空間への緑化を推進するとともに、市民による緑化活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 公園、緑地、街路樹、水辺の清掃美化への協力 乾燥時の散水や草取り、落ち葉の片付けなど、自宅周辺の街路樹の管理に協力 樹木や草花を育て、自宅敷地の緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 公園、緑地、街路樹、水辺の清掃美化への事業所ぐるみの協力 乾燥時の散水や草取り、落ち葉の片付けなど、事業所周辺の街路樹の管理に協力 樹木や草花を育て、事業所内の緑化の推進 事業所の構築物は、周辺の景観に配慮

《目標値》

指標名	実績	目標値
	平成25年度 (2013年度)	平成31年度 (2019年度)
(1) 緑と水辺の創出に対する市民の満足度	23.7%	38.4%
(2) 都市景観の整備		
① 良好な景観に資する建築物など	20件	40件
② 景観に対する市民の意識の向上	3回	12回

《ちょっとアドバイス》

- 美しさと潤いのあるまち 《景観づくりのポイント》
- 地域の歴史・文化や個性を活かす。
 - 周辺のまち並みとも調和を図る。
 - 雑然となりがちなもの、植え込みなどの緑化により覆う。
 - 景観を阻害するものは取り除く。

基本目標 6

みんなが環境保全に参加するまち 《参加と協働》

- ・市民アンケートの調査結果でも地球温暖化や異常気象、諏訪湖や河川の水質浄化、不法投棄、ポイ捨てなどの環境問題に高い関心が示されています。環境保全の意識の高まりが自発的な行動に結びつくような教育、学習の機会や、市民、事業者、行政の参加と協働を一層推し進める必要があります。
- ・事業活動において、環境負荷削減と事業活動が両立する取組が、企業体質を高め、環境と経営を両立させます。
- ・環境関連情報を収集して、事業や施策に正しく反映することが必要です。

なにをすればいいの？

近年の環境問題は、身近な生活環境から地球規模の問題まで多岐にわたるため、『第3次岡谷市環境基本計画』に掲げた6項目の基本目標それぞれにおいて参加と協働が必要です。そして、基本計画の全体の推進においては、市民、事業者、行政が一体となって自主的、積極的な取組を展開していくことが重要であり、これが計画達成を左右します。そのために、推進全般にかかわる環境関連の教育、啓発、環境情報の収集や伝達などの施策を推進していきます。

目標達成のための施策	主な取組		
	市	市民	事業者
自発的参加と行動、活動の推進 ○環境教育、学習の推進 ○環境情報の活用 ○市民、事業者、行政との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・各種出前講座の実施 ・こどもエコクラブなど子どもが参加する環境団体などを通じ、子どもの環境教育を支援 ・環境関連の法令などの確に入手し、『環境基本計画』実施の推進に反映 ・環境関連の情報収集、および広報活動の充実に努める ・環境審議会、市民からの意見の反映 ・工業事業者に対し、技術研究会などを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連の教育や研修に積極的に参加して正しい知識の吸収 ・グループや地域で必要な「出前講座」を市などに要請し、知識を吸収してみんなで実践 ・市のホームページや広報などにより、環境関連情報を得て正しく実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全と事業活動が両立するように、環境マネジメントシステムを構築し運用 ・従業員などへの環境保全教育の推進 ・環境関連の法令や情報の収集に努め、事業活動に確実に反映 ・環境ボランティア活動への従業員などの参加奨励と支援

《ちょっとアドバイス》

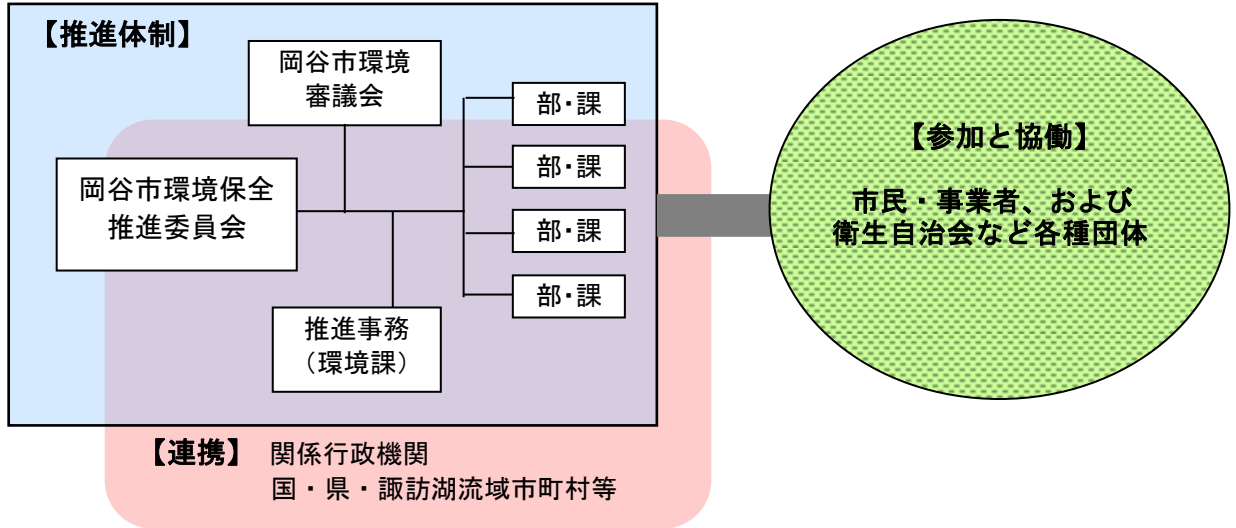
- ・広報や新聞、本などで環境情報に関心を持ち、環境に配慮した行動をとりましょう。
- ・地区の清掃活動や環境を良くする行事に参加しましょう。
- ・環境マネジメントシステムの構築と運用。
(環境保全と事業活動の両立)



計画の推進のために

推進体制

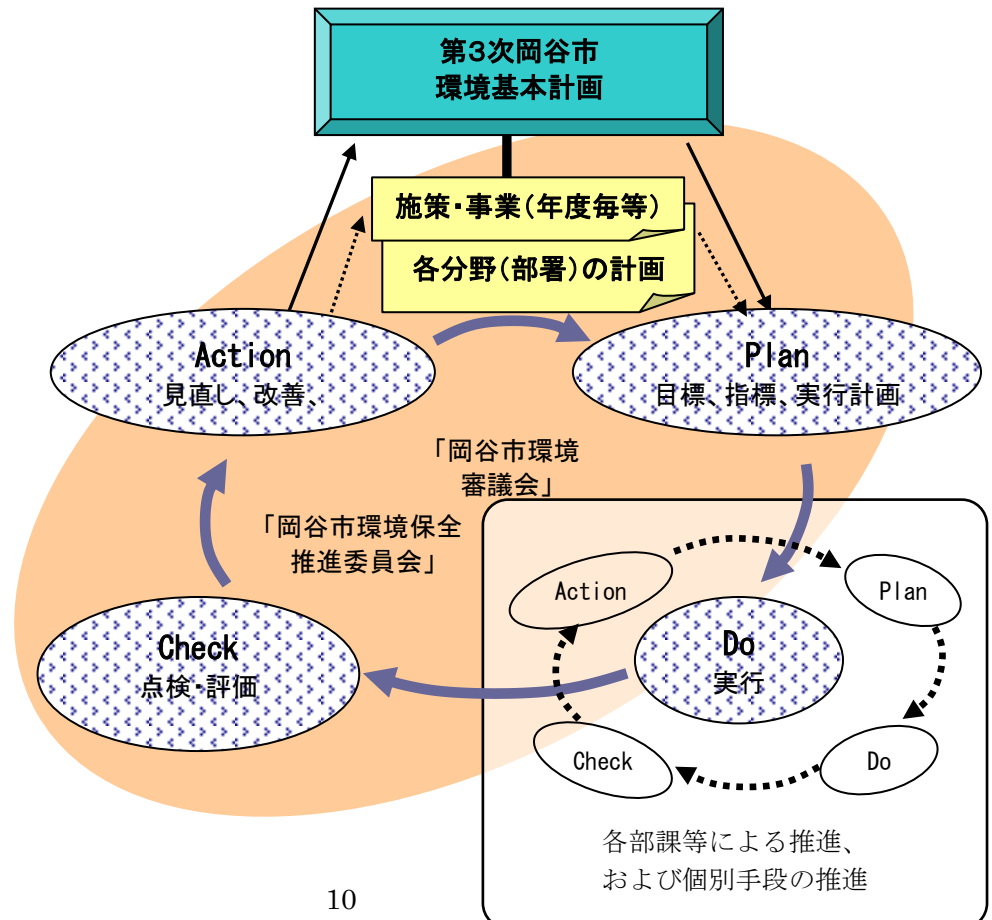
『岡谷市環境基本条例』では、環境施策の総合的かつ計画的推進のため、必要な推進体制を整備することとされています。広くは国、県、および関係行政機関などの施策と融合し、連携を図ります。



計画の進行管理

計画の実施においては、着実に推進される仕組みを整備し計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルによる適正な進行管理を行います。

定期的に環境施策の実施状況をとりまとめ、岡谷市環境審議会などへ報告し意見を求め、環境施策の実行性を高めます。



(おかや環境かるた)



たいへんだ 地球がどんどん
熱くなる



ふるさとの 自然はみんな
守ろうよ

